

鵜川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会

日時 平成20年11月20日（木）

場所 むかわ四季の館 1F 研修室（A、B）

1. 開 会

*若 林

開会に先立ちまして、会場の皆様をお願い申し上げます。公聴会を傍聴される方は、受付で受付簿に必要事項の記入をお願いいたします。

注意事項を何点か申し上げたいと思います。公聴会の会場におきましては、ビラ、チラシ等の配布はできません。会場内では、携帯電話の電源を切るかマナーモードにして、使用をお控えください。公聴会開催中は静粛に傍聴することとして、拍手その他の方法によって賛成、反対等の意向等を表明することはできません。私語など、会場の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為、こういったことはお控えください。これらのことが守られない場合は退場していただく場合もありますので、ご承知お祈りいたします。

また、あらかじめ公述人の方々にはご了解をいただいておりますけれども、私ども事務局で公聴会の記録のために撮影と録音を行わせていただきます。議事録等につきましては、後日、当部のホームページで公表する予定になっております。

それでは、時間も参りましたので、ただいまから鶴川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、室蘭開発建設部治水課流域計画官の若林でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず初めにお手元の資料を確認させていただきます。公述人の方々には、公述にあたってと題しました公述の要領を配付させていただきます。傍聴される方々のお手元には、議事次第、公述人名簿、公聴会傍聴にあたってのお願いというものをお配りしております。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります北海道開発局室蘭開発建設部次長田井中よりご挨拶申し上げます。

2. 挨 拶

*田井中

ただいまご紹介にあずかりました、室蘭開発建設部で次長をしております田井中と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。北海道開発局を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は夜分にもかかわらず、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

室蘭開発建設部におきましては、平成19年11月に策定されました鶴川水系河川整備基本方針を受けまして、本年3月25日に鶴川流域委員会を設置させていただき、さまざまな分野から選出された委員の皆様のご意見を踏まえながら、鶴川水系河川整備計

画の原案を作成してきたところでございます。

9月22日に開催しました第2回鵜川流域委員会にこの原案を提示させていただきまして、委員の方々からもご意見をいただいたところでございます。また、9月29日からは、住民の皆様にも原案を閲覧していただきまして、原案へのご意見を募ってきたところでございます。

鵜川は、平成4年、10年、13年、15年、18年と近年洪水が多発しているところは、流域の皆様はよく存じ上げていただいているところでございます。また、それに伴いまして地域にも被害を与えておりますし、河口部の干潟におきましては、わくわくワーク・むかわ、あるいは鵜川・ピリカ・プロジェクト、あるいは下流の住民の方々の上流への植栽など、流域住民の皆様方がさまざまな形で河川に積極的にかかわっていただきまして、流域の皆様方の鵜川への思いというものについては、強く感じているところでございます。

原案につきましては、地域の皆様16名から31件のご意見をいただいているところでございまして、本日公述人としてご出席される方におかれましては、書面の意見に加えましてご自身で公述いただくことにつきまして、深く感謝をこの場をかりて申し上げさせていただきます。皆様のご意見を踏まえまして、第3回流域委員会でご議論をいただきまして、よりよい鵜川としていくための河川整備計画を作成していければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

甚だ簡単でございますが、以上をもちまして開会の挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

*若 林

続きまして、公述をいただきます前に、鵜川水系河川整備計画（原案）に対しましてさまざまな意見をいただいておりますので、その意見の収集状況についてのご報告と本日の公述方法について、室蘭開発建設部治水課長の財津よりご説明させていただきます。

3. 原案に対する意見の収集状況

4. 公述方法説明

*財 津

こんばんは。室蘭開発建設部治水課で課長をやっております財津といたします。本日はよろしく願いいたします。

本日公述いただきますのは、今後20年間の鵜川の河川整備に関する計画である鵜川水系河川整備計画の原案についての意見ということでございます。

整備計画策定の経緯につきましては、次長の田井中からご説明したとおりでございますが、原案について関係する住民の皆様からご意見をいただくに当たり、むかわ町役場、

穂別支所、占冠村役場、室蘭開発建設部、苫小牧河川事務所の各窓口、それからホームページにおいて原案について縦覧して、広くご意見を募ってきたところです。

また、ご意見をいただくに当たっては、ご理解を深めていただくために、原案の説明会を10月14日にむかわ町役場にて開催したところでございます。縦覧しました9月29日から10月28日の意見募集期間中にファクスや郵送等で合計16名にご意見をいただき、その中で3名の方から公述のご希望をいただいているところでございます。

本日公述いただくご意見につきましては、寄せられたほかのご意見とあわせて、鶴川流域委員会の各委員にご報告させていただくとともに、それぞれについて河川管理者の考え方と整備計画の案への反映状況等、今後ホームページ等で広くお知らせしてまいりたいと考えております。

以上、意見の収集状況についてご報告を申し上げます。

次に、公述方法についてご説明いたします。公述される方は、お手元の公述人名簿に五十音順に記載させていただいております。本日の公聴会では、3名の方が公述を希望されておりましたが、1名の方が急用のため欠席されましたので、2名の方に公述をお願いしたいと考えております。

ここで公述人の方々をご紹介します。むかわ町の相田準一様でございます。次に、むかわ町の梅津譲一様でございます。以上、2名の方々でございます。よろしく願いいたします。なお、欠席されましたむかわ町の小山内恵子様のご意見につきましては、事前に了解をいただいております。ご意見を後ほど事務局より紹介させていただきます。

公述の時間は、1人当たり15分以内とさせていただきます。公述開始後12分を過ぎたところで1度呼び鈴を鳴らせていただきます。また、15分を経過したときにも合図をいたしますので、速やかに意見をまとめていただくようお願い申し上げます。公述は、名簿順に2名の方に続けてお話しさせていただきます。よろしく願いいたします。

*若 林

ここで、本日の公述の意見を聞かせていただく北海道開発局の出席者を紹介させていただきます。

まず、先ほど挨拶いたしました室蘭開発建設部次長の田井中でございます。続きまして、室蘭開発建設部治水課長の財津でございます。室蘭開発建設部苫小牧河川事務所長の巖倉でございます。また、本日、札幌の北海道開発局河川計画課より出席しております企画係長の武井でございます。

なお、傍聴される皆様にご覧がございまして、本日の公聴会では、傍聴される方は意見などを述べることはできないということになっておりますので、発言等は控えていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、早速ですが、公述をお願いいたします。初めに、むかわ町の相田準一様、

よろしく願いいたします。

5. 意見の公述

*相田準一

トップバッターということで、多少緊張もしておりますけれども、15分という限られた時間で、できるだけ簡単にお話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、二つの立場でお話をさせていただきたいと思います。一つは、地元で川での活動を支援するNPOを立ち上げまして、正式にNPOになったのは16年なのですけれども、活動自体は10年ぐらいやっております。そういう立場で二つほどお話をさせていただきます。もう一つは、地域の住民という立場でお話をさせていただきます。計3点お話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今、NPOについてお話ししたのですが、どういうことをやっているかということですが、たまたま縁があって、鵜川と隣の沙流川を対象に、鵜川・沙流川交流会というような名称で10年前に立ち上げました。要は、子供たちに川の中に入ってもらおうと。当時のご案内のとおり、川の中に入ってはいけませんということで学校からかたく禁止されているわけですが、学校と教育委員会と河川行政の方々のご協力を得まして、子供たちを川に入れて、カヌー体験、あるいは水生生物の調査といったようなことを毎年、ことしまでやってきております。そのほか、小学校のほうから依頼があって植樹事業なんかもやっておりますけれども、今回は関係ございませんので、その程度にとどめておきたいと思います。

そういう中で、過去10年、大体同じ時期ですけれども、川と毎年触れておりまして、大きく変化したということが1点ございます。それは水位の変化でございまして、特にことしなんかを見ていると、今までになく水位が低い、水がないという気がしております。10年前に「かわ塾」をやったときには、水量が多くて子供たちが川を横断することとはとてもできないような状態で、当時は手をつないで川の中に入って行って、当然ながら単独では流されてしまうものですから、手をつないで輪になって、川の中で流れに身を任せて下っていく。子供たちが大喜びをして終わったのは、今でも記憶に新しいところでございます。

そうした水位の低下がどうして生じたのかという原因につきましては、私も手元に資料もございませんし、専門外のことですのでよくわからないのですけれども、以前、上流側の長老の方から、山の木を切ってから水が出やすくなったと。水が出やすくなったというのは、洪水が起こりやすくなったという意味だと理解しておりますけれども、そういう話がいまだに脳裏に焼きついておりまして、木を切った影響というのがどっかこっかに出てきているのではなかろうかという思いがしております。

去年でしたか、上流のほうからバスで下ってきたときに周りの風景を見ましたけれども、一見緑なのですけれども、よく見ると、木が切られてさら地になっているという山の上の状況が非常に多いのに気がつきました。そういうことで、今後、河川敷だけで植樹をしても限界がございます。行政の垣根を越えて、私ども林業のほうの関係行政にもお願いはしているのですけれども、公共用地の植樹だけでは限界があるというふうに私どもは思っておりますので、丸坊主になったような民地でも、当分使う予定がないようなところは積極的に木を植えてもらう。それが無理ならボランティアの人たちを集めて植樹できるような、そういう形に持っていけないものかなということを痛切に考えております。

2点目になりますけれども、これもNPO絡みのお話として聞いていただきたいのですけれども、昨今、教育現場のほうでも、体験学習の必要性から、数少ない公共用地でございす河川を使つての体験学習のニーズが非常に強くなっております。こういうニーズに応えられるような河川の整備、河川づくりと申しますか、そういったことをぜひ今後とも推進していただきたい。

具体的な例で申し上げますと、ごくごく一部ではございますけれども、カヌーをおろす場所を適当に配置する。邪魔な木を切って、道路がついていれば、簡単にできる程度のものでございますので、そういったところとか、あるいは、川で水生生物調査をするような機会も結構ございますので、生物がすみやすい場所を川づくりの中で積極的に配慮していただきたい。

もう一つ、川下りをやっていて気になりましたのが、むき出しのシートパイルなんていうのが昔の護岸の跡でございました。河川の景観にもご配慮いただければ幸いです。陸の上から見るのと川の中に入って見るのとでは、かなり見た感じも変わってきますので、できるだけ私どもも、川から見た景観につままして提言みたいなものが仲間内からでも出てくれば、その都度ご相談をしたいとは思っておりますけれども、どうかそういう点もよろしく願いをいたします。

3番目ということで、流域に生活する者としてのお願いになりますけれども、飛行機なんかで例えますと、一つ事故でもあれば一発で落ちてしまって全員即死という非常に怖い乗り物ですので、今や二重三重の安全ということを配慮してつくっております。操縦系統も1系統だけでなく、1系統が破壊された場合には、そのほかの2系統で操縦をする。あるいは油圧関係も、1カ所のパイプが破断しても、ほかのパイプでもって挿完する。あるいは車輪におきまして、四つあるうちの二つがダメージを受けても、残りの二つで着陸できるというふうに、二重の、あるいは場合によっては三重の安全を考えて設計されていると聞いております。

河川の事業につきましても、環境問題が非常にクローズアップされているのですけれども、何かの資料で見て驚いたのですが、2100年に向けて夏期の集中豪雨が非常に

多くなる。具体的な数字でいきますと、グラフで見ますと、2040年ぐらいから急激に多くなるというような大学の研究機関からのシミュレーションの結果を見たことがございます。そうしたときに、今日まではそう大きな変動もなく来たのだろうとは思うのですが、そのグラフの推移を見ますと、急上昇で多くなるようなグラフでございました。そういうとてつもないような集中豪雨が来たときには、つい二、三年前の大雨でさえも、非常に際どい状況だったと私ども認識しております。

そういう中で、安全弁といいますかバックアップのことを行政のほうに考えていただけないのかなと。万が一人口密集地に近いところの堤防が決壊した場合、さらに遊水地のようなものでバックアップをすとか、守っているいろんな施設でだめなときに、別なもので緩和できるようなことが対応策として考えられないものだろうかと思えます。

以上3点、簡単ですけれども、お願いにかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

*若 林

ありがとうございました。

続きまして、むかわ町の梅津譲一様、よろしくお願いたします。

*梅津譲一

私は、地元のネイチャー研究会 in むかわという組織に属しております。その活動の中から2点について意見を述べたいと思えます。

1点目は、鶴川における砂利採取の現状と、それに対する規制についてです。沿岸域における漂砂は、海岸線に迫った海食崖の崩壊によるものが主で、河川の流砂は副次的であると言われております。鶴川の場合、最大年流砂量は2万5,000立米程度であって、沙流川の34万6,000立米（二風谷ダム完成以前ですけれども）と比較して、はるかに少ないというのが特徴だと思えます。

河口テラスを保全するために、サンドバイパスの継続的な実施だけでなく、流砂量を確保することも重要だと思えます。本川とこれに注ぐ小河川の砂利採取の現状とともに、それに対する規制について明確に計画に盛り込むべきであると思えます。以上が1点目です。

2点目ですけれども、海岸の侵食を抑えて、鶴川河口の位置を1978年、昭和53年当時に復元し、保全していくために、自然再生事業が採択され、実施されていますが、その趣旨は、豊かな生物相を回復しようというところにあると思えます。自然再生事業が、今後も生物の多様性に配慮して、画一的なものにならないよう要望したいと思います。

右岸の水制工についてですけれども、水制工は、海岸侵食を防ぎ、河口干潟を保全、

再生するために設置されましたが、その効果についてどのようにとらえているのか、触れるべきだと思います。さらに、この水制工は河床にさまざまな影響を与えていると思われる、シシヤモを始めさまざまな生物の生物環境にかかわることから、水制工の河床に与える影響についての調査を盛り込むべきだと思います。

以上、非常に簡単ですけれども、私の公述といたします。

以上です。

*若 林

ありがとうございました。

続きまして、本日欠席されましたむかわ町の小山内恵子様のご意見を事務局より代読させていただきます。

小山内様におきましては、ネイチャー研究会 in むかわといたしまして、年に数回の観察会などで河口部を中心に活動していただいております。意見のほうを代読させていただきます。

築堤整備、河道掘削、護岸、また河川敷内の整備時は、鶴川はもとより、小さな河川も、その施工内容、工事の始める日を広報などで具体的にお知らせください。植物などは、開花時期にしかその存在がわからないものです。生き物の情報などは、限られた人しか知らないのが現状です。自然環境の保全のため、地域の情報をお知らせする機会が必要です。今のが一つ目です。

二つ目は、鶴川水系の砂防ダムに関する、これからの考え方などをお聞きしたい。健全な自然が大切だと思う。以上のご意見をいただいております。

以上で本日予定しております公述が終了いたしました。公聴会は本来、公述の方が意見を述べられまして、開発局がその意見を聞かせていただくという場でございまして、本日いただいた意見を持ち帰り検討した上で、後日対応方針をお知らせするというのが通例になっております。しかし、本公聴会におきましては事前にいただいた意見がございしますので、その部分につきまして、現時点の対応方針ということでお答えさせていただきます。では、お願いします。

*財 津

公聴会ということで、河川整備計画への意見につきましては、後日正式にホームページ等に、吟味した上でご回答したいと考えておりますが、現在行っている事業への質問などに関わることもありますので、その件につきましては本日、この場を借りて回答していきたいと考えております。

まず、相田さんからいただきました意見なのですけれども、一つ目の水位の変化等についてなのですが、流量について、今年はちょっと少ないと思うのですが、昨年度まで

のデータを見ると、流量が減少したというような傾向は示しておりません。そういう状況なのですけれども、実際、相田さんが現場で直に目で見られて、そういう実感をされているというところは大切だと思っておりますので、ぜひ具体の時期とか場所とか、今後気づいたことがあれば、情報提供していただければと考えております。

また、上流部における植樹等の活動につきましても、我々もできる範囲が限られてくるのではございますが、一緒に関係機関等と連携を図りながら、可能なご支援をしていきたいと考えております。

それから、鶴川の河川整備に当たってカヌーや川遊びのための河川空間の保全や整備につきましても、関係機関とか皆さんと一緒に考えて、できる範囲で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご要望等ありましたら、言っていただければと考えております。

最後の安全については、地球温暖化で大きな雨が降るのではないかということで、国土交通省のほうでも検討を始めておまして、今後どういった適応策が必要になるかというのを考えているところでございますけれども、鶴川の整備計画につきましても、平成4年の既往最大の洪水を流せるように整備をしていきまして、その途上での大きな洪水については、ハザードマップとか、洪水の情報伝達、きちんと役場、住民の皆さんに伝えていくというようなソフト対策というのを充実させていきたいと考えておまして、被害を最小限に抑えるように努力していきたいと考えております。

* 田井中

完全なお答えになるかどうかかわからないのですけれども、今、全国の河川では、鶴川につきましても今年度で全川的に終わるのでございますけれども、堤防の状況を調査させていただいているところでございまして、先ほどダブルの形をとおっしゃったのですけれども、相田さんがおっしゃるような大規模施設というのは、予算とか、あるいは土地をご提供いただかないといけないとか難しい部分がございまして、当面は堤防の質的な強化を考えております。ご存じのように堤防というのは、一回にきれいな材質で作り上げられてきたものではございませんで、長い年月、50年、100年にわたりまして、その時々材料を使いながらつくってきているものですから、どうしても均質な材質ではできておりません。

ですので、そういう状況を調査させていただきまして、弱部、先ほどご説明したように、堤防が傷む危険性が高いと思われるようなところにつきましても、現在、調査が終わりましたところから必要に応じて、今日明日というわけにはいかないのですけれども、堤防の質的な強化を図っているところでございまして、そういうものを通じてちょっとでも破堤の危険性を下げさせていただくというのが、全国的に、鶴川、沙流川も含めまして、広く行われようとしているところでございます。

*財 津

続きまして、梅津さんのご意見へのご回答なのですが、まず鵜川における砂利採取の件なのですが、河床低下が過去に進行しまして、河川管理施設とか許可工作物への影響も考えられるのと、干潟への影響等も考えられておりましたので、平成10年度以降、砂利の採取は全区間禁止とさせていただいております。それ以降、縦断的に顕著な河床の低下とかは見られておりませんで、河床の高さというのは比較的安定しているところがございますけれども、シシャモの遡上河川、河口の干潟等の保全、再生を図っていかねばいけないということを考えておりますので、引き続き砂利採取につきましては、適切に規制、管理していきたいと考えております。

河口干潟の保全計画の事業につきましては、今現在、水制工を設置し終わりました、北海道さんのほうでサンドバイパスということで、港の浚渫した砂を鵜川の河口に運ぶということをやっただいておまして、引き続き来年度以降もサンドバイパスについてはやっていく方向だと土現さんから伺っております。水制工の効果につきましては、モニタリングをしているところがございますので、データの整理ができましたら、必要に応じて情報提供をしていきたいというふうに考えております。

最後に、小山内様からいただいた意見でございますけれども、工事の時期等具体的にお知らせくださいということなのですが、町の広報紙への掲載につきましては、むかわ町役場と今後検討していきたいと考えております。

それから、自然環境等の保全のための情報をお知らせする機会が必要ということですけれども、水辺の国勢調査とか、河口干潟のモニタリングの状況等につきましては、専門家の方の指導とか助言等を踏まえながら整理しまして、公表について検討していきたいと考えております。

また、鵜川水系の砂防ダムについての質問だったので、鵜川につきましては、エゾ累層群という、表層が崩壊しやすいような地すべり等の地質があるところ、鵜川流域においてはそういう地質が見られるのですが、鵜川流域におきましては今のところ、国と北海道などで砂防ダムを実施する予定はございません。引き続き河床材料や川の横断測量などをしながら、川の状態というのを我々のほうで適切に把握するようにして、土砂の動きについては把握するようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

*若 林

本日公述いただいた内容につきましては、室蘭開発建設部のホームページで公表させていただきたいと思っております。

6. 閉 会

*若 林

それでは最後に、室蘭開発建設部次長の田井中より皆様へお礼を申し上げたいと思います。

*田井中

貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。本日のご意見も踏まえまして、河川整備計画の策定を進めていければというふうに考えております。

引き続き鶴川の河川事業につきましてご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げますとともに、甚だ簡単でございますが、今日、公述していただいたお礼の言葉とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

*若 林

以上をもちまして鶴川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会を終了いたします。どうもありがとうございました。